



南阿蘇村に賃貸住宅の建設をお考えの方へ 1戸当たり最高200万円の補助制度を開始します！

南阿蘇村では、村民の人口流出を防ぎ、移住者を確保することを目的として、子育て世代向け賃貸住宅を建設される方へ、最高200万円/戸を補助します。賃貸住宅の建設をお考えの方は、まずご相談ください。

令和元年6月3日募集開始
令和元年12月20日申請締切
(申請状況により締切日より早く締め切ることがあります)

補助対象の条件

- 南阿蘇村内に建設予定で現在未着手の賃貸住宅
- 1棟(または1カ所)あたり2戸以上の賃貸契約を締結する賃貸住宅
(補助交付を受けた物件はすべて賃貸契約の締結が必要)
- 建て主本人や建て主の2親等以内の親族の住まいとしない賃貸住宅
- 1戸の面積が60㎡以上 または
1戸の間取りが2LDK以上の賃貸住宅
- 各戸に玄関・便所・浴室・台所・給湯設備が設置されている賃貸住宅
- 2021年(令和3年)3月31日までに完成する賃貸住宅
- その他の条件はお問合せください

補助戸数に制限
があります。
早めにご相談
ください！



補助金の金額

- ・ 1㎡あたり3万円の補助(上限200万円/戸)
(共有スペースは、補助の対象外となります)
- ・ 申請者1人につき、8戸までを補助



(例) 4戸(1戸の面積70㎡) 1棟のアパートを建設する場合
70㎡ × 3万円/㎡ = 210万円 ⇒ 200万円 (上限)
村補助金計: 200万円/戸 × 4戸 = 800万円

問い合わせ

南阿蘇村役場 次世代定住課 (役場2階)
☎ 0967-67-2705

